

東芝教育訓練用原子炉（TTR-1）廃止措置計画の工程変更について

1. 変更の内容と理由

東芝臨界実験装置（NCA）廃止措置計画の工程変更（廃棄物保管棟の建設時期の変更）に伴い、TTR-1 廃止措置計画に記載している廃棄物保管棟の使用開始時期を 2027 年度に変更する。

2. ご相談したいこと

廃止措置計画の変更について、本文の該当箇所および表 5 - 2 を変更したい。

「軽微な変更」として届出でよいか、確認したい。

適用法令

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 4 3 条の 3 の 2 第 3 項において読み替えて準用する同法第 1 2 条の 6 第 5 項の規定に基づき、東芝エネルギーシステムズ株式会社 研究炉管理センター東芝教育訓練用原子炉施設に係る廃止措置計画の変更を届け出る。

変更による影響について

NCA 廃止措置計画に基づいて建設予定の廃棄物保管棟は、NCA と TTR-1 の廃棄物を保管するものである。TTR-1 は廃止措置中（燃料搬出済み）であり、日常管理による廃棄物発生が主で、年ごとの発生量は大きなものでなく、工程変更による影響はない。（廃棄物量に関するデータは、NCA 廃止措置スケジュールの変更の面談資料に記載）

この工程変更による性能維持施設に影響はなく、保安上何ら影響はない。

変更前	変更後	備考
<p>5. 前号の施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法</p> <p>(1) 解体する原子炉施設 本文省略</p> <p>(2) 解体の方法等 前文省略</p> <p>なお、平成11年8月26日付け11安(原規)第139号による東芝教育訓練用原子炉施設設置変更許可及び平成11年8月26日付け11安(原規)第138号による東芝臨界実験装置設置変更許可並びに平成28年3月17日付け東総第27-21号による設置に係る変更届によりTTR-1施設が共用するためにNCAに設置した放射性廃棄物の廃棄施設のうち の固体廃棄物の廃棄設備(廃棄物保管棟)は現在使用を開始していない(平成34年度運用開始予定)。このため、原子炉運転中に発生した放射性固体廃棄物の保管廃棄は、設置変更前の固体廃棄物の廃棄設備である廃棄物処理棟内の固体廃棄物貯蔵室及びナトリウム廃棄物保管施設において継続している。これらの現在保管中の放射性固体廃棄物は、NCAの廃棄物保管棟の使用開始を待って、同棟に引渡し、NCAの管理に委ねる。引渡し完了後、廃棄物処理棟内の固体廃棄物貯蔵室は、汚染の無いことの確認を行い、汚染が発見された場合は、汚染の除去を行った後、共用を解除し、NCAの管理下に置く。また、ナトリウム廃棄物保管施設は、解体する。</p> <p>これら施設、設備、建屋の廃止措置における対応及び廃止措置終了後における管理については、表3の右欄に記載したとおりである。また、廃止措置終了後における管理区域等の状況を図9下段(廃止措置終了後)に示す。解体後、廃止措置を終了してから原子炉等規制法第43条の3の2第3項において準用する同法第12条の6第8項に基づく廃止措置の終了の確認を受ける。</p>	<p>5. 前号の施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法</p> <p>(1) 解体する原子炉施設 変更なし</p> <p>(2) 解体の方法等 変更なし</p> <p>なお、平成11年8月26日付け11安(原規)第139号による東芝教育訓練用原子炉施設設置変更許可及び平成11年8月26日付け11安(原規)第138号による東芝臨界実験装置設置変更許可並びに平成28年3月17日付け東総第27-21号による設置に係る変更届によりTTR-1施設が共用するためにNCAに設置した放射性廃棄物の廃棄施設のうち の固体廃棄物の廃棄設備(廃棄物保管棟)は現在使用を開始していない(令和9年度運用開始予定)。このため、原子炉運転中に発生した放射性固体廃棄物の保管廃棄は、設置変更前の固体廃棄物の廃棄設備である廃棄物処理棟内の固体廃棄物貯蔵室及びナトリウム廃棄物保管施設において継続している。これらの現在保管中の放射性固体廃棄物は、NCAの廃棄物保管棟の使用開始を待って、同棟に引渡し、NCAの管理に委ねる。引渡し完了後、廃棄物処理棟内の固体廃棄物貯蔵室は、汚染の無いことの確認を行い、汚染が発見された場合は、汚染の除去を行った後、共用を解除し、NCAの管理下に置く。また、ナトリウム廃棄物保管施設は、解体する。</p> <p>これら施設、設備、建屋の廃止措置における対応及び廃止措置終了後における管理については、表3の右欄に記載したとおりである。また、廃止措置終了後における管理区域等の状況を図9下段(廃止措置終了後)に示す。解体後、廃止措置を終了してから原子炉等規制法第43条の3の2第3項において準用する同法第12条の6第8項に基づく廃止措置の終了の確認を受ける。</p>	<p>工程の変更</p>

表 5 - 2 廃止措置第 3 段階解体工事の予定工程表

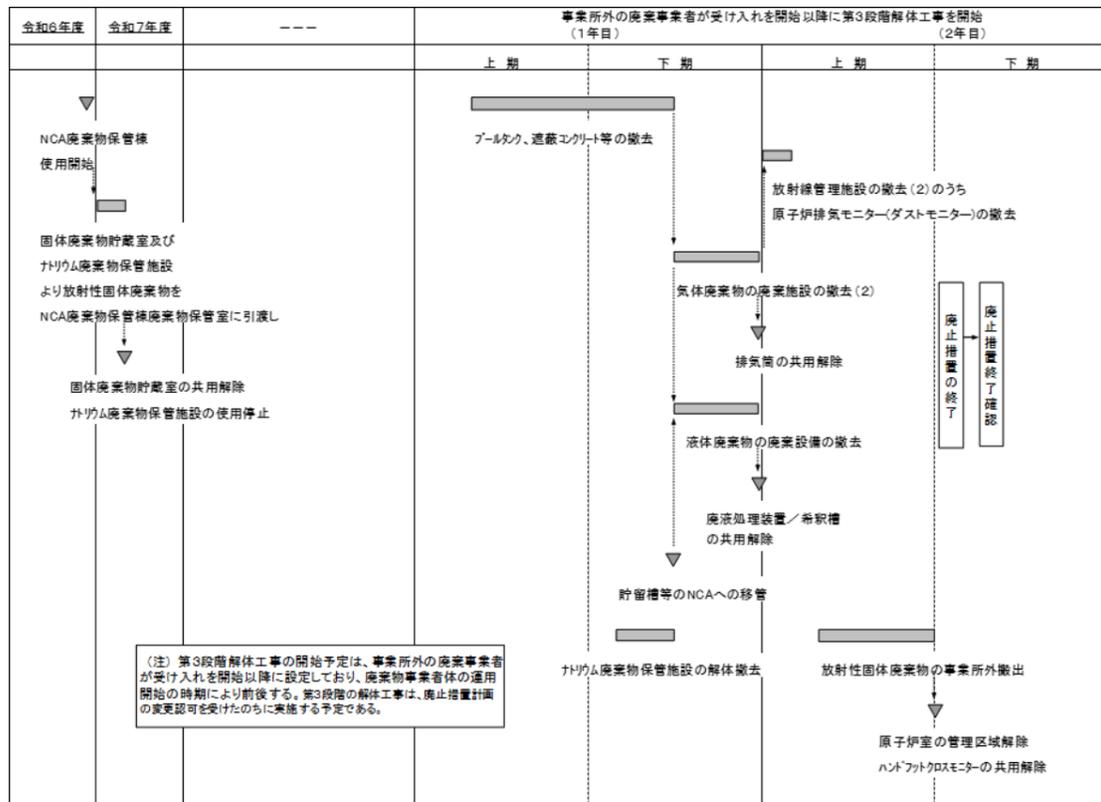
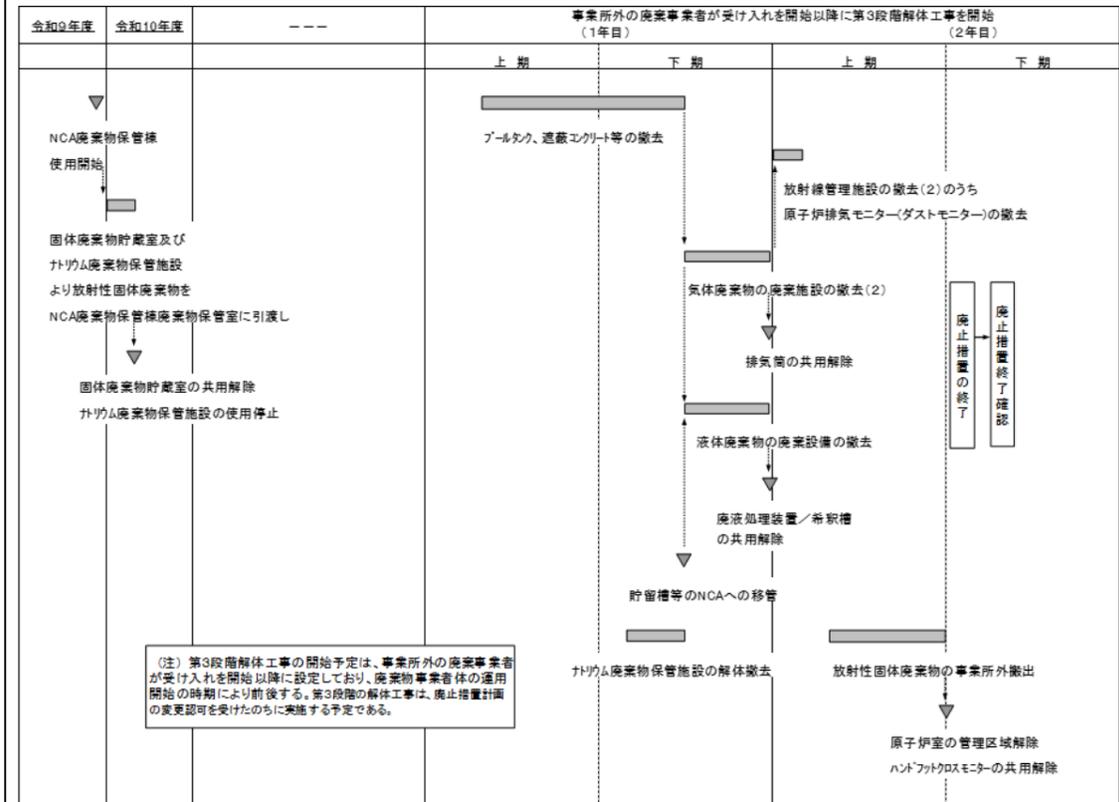


表 5 - 2 廃止措置第 3 段階解体工事の予定工程表



工程の変更